

生活福祉資金

教育支援資金のご案内



教育支援資金って？

就学に際し必要な費用を貸付するものです。お住いの市町村社会福祉協議会でご相談いただけます。



対象世帯：低所得世帯（生活保護世帯を含む）

- 世帯の所得が一定の所得以下（生活保護法に基づく生活保護基準額の1.7倍以下）の世帯で、必要な資金について他から融資を受けることができない世帯。

対象学校：高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学

貸付利子：無利子

民生委員・児童委員による援助活動

- 申し込みから返済が完了するまで、地域を担当する民生委員・児童委員が援助活動（相談等のサポート）を行います。



✿ 資金の種類と貸付額、対象経費について ✿

資金種類	貸付限度額	対象経費
教育支援資金	高等学校 （専修学校の高等課程を含む） 月 52,500 円 以内	毎年必要となる費用が対象です。
	高等専門学校 専修学校（専門課程） 短期大学 月 90,000 円 以内	授業料、施設設備費、教材費、体育会費、実習費、テキスト・ユニフォーム代、後援会費、通学交通費 など
	大 学 月 97,500 円 以内	
就学支度費	500,000 円 以内	入学時のみ必要となる費用が対象です。 入学金、校友会費、学生保険料、航空賃・船賃、引越し費用、敷金・礼金、家財道具購入費 など

ただし！



他の制度が利用できる場合はそちらを優先していただきます!!
 （他法優先）

- 教育支援資金は、日本学生支援機構の無利子奨学金や、沖縄県国際交流・人材育成財団の高校育英貸与奨学金などの奨学金制度が利用できずにお困りの世帯を対象としていますので、それらの奨学金制度が利用できる場合は貸付できません。

ただし、奨学金制度を利用される方でも以下の場合にご相談ください。

- ①奨学金の支給開始までの期間に支払いが必要な場合
- ②無利子奨学金の借入のみだと学費の支払いに不足が生じる場合

✿ 教育支援資金のよくある質問 ✿

Q. 入学前でも申し込みはできますか？

- A. すでに合格が決定している場合、入学前からの申し込みも可能です。申し込みの際に合格通知書の提出が必要です。
さらに、入学後には在学証明書を提出していただきます。

Q. 申し込みから貸付が決まるまで、どれくらいの時間がかかりますか？

- A. 毎年11月から3月頃は申し込みが多く、大変混み合いますので、おおむね1ヶ月程度かかります。支払い期限が迫っている場合など、できるだけ早めの審査を行っていますが、事前に支払先の学校とも支払期限の延長などについて相談することをお勧めします。

Q. 連帯保証人は必要ですか？

- A. 学校に通う本人を「借受人」として申し込み、世帯で一番所得が高い方（生計中心者）に連帯債務を負担する「連帯借受人」として加わっていただきますので、別世帯の連帯保証人を立てなくてもお申し込みいただけます。
ただし、世帯の経済状況や借入金額によっては、連帯保証人を必要とする場合もあります。

Q. どの学校でも申し込みできますか？

- A. 教育支援資金の対象となる学校は、高等学校（専修学校の高等課程も含む）、高等専門学校、専修学校（専門課程）、短期大学、大学となっています。
これらの学校以外に就職する場合、社会福祉協議会が行う他の貸付制度（技能習得費の貸付）の対象となる場合があります。

Q. もっと詳しく知りたいのですが、どこに問い合わせたらいいですか？

- A. お住いの市町村社会福祉協議会が相談・受付の窓口となっております。
相談窓口は混み合っている場合もありますので、事前の電話予約をお勧めします。
相談窓口の電話番号は、お住いの市町村社会福祉協議会のホームページ、または沖縄県社会福祉協議会のホームページにてご確認ください。
インターネットの閲覧ができない場合や、どこの市町村社会福祉協議会に相談したらよいか分からない場合などは、下記の沖縄県社会福祉協議会（民生部）宛てにご連絡ください。相談窓口をご案内します。

【沖縄県社会福祉協議会のホームページ】

URL ⇒ <http://www.okishakyo.or.jp/>

または、インターネットの検索バーに「**沖縄県社会福祉協議会**」と入力して「**検索**」ボタンをクリックしてください。

トップページの「市町村社協情報」をクリックし、

「市町村社協一覧」をクリックすると、市町村社会福祉協議会の電話番号が確認できます。



《発行元》

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会（民生部）

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1

沖縄県総合福祉センター 西棟4階

電話：098-887-2000

FAX：098-887-2024